

## 清武 地域自治区



## 地域協議会だより



## 地域協議会を開催しました

- 第3回 地域協議会（定例会） 日時：令和3年11月24日（水）18：30～20：10  
場所：清武総合支所 1階 大会議室

## (1) 報告事項

- 報告第1号 新町停車場線（新町橋）整備事業に伴う通行止めの実施状況について  
→ 新町橋の交通渋滞の状況や、周辺自治会や関係機関による検討会で今後の対応について検討していくことの説明がありました。
- 報告第2号 地域協議会の運営及び地域コミュニティ活動交付金事業の運用に関する意見書について  
→ 地域協議会の書面決議を可能にすることや、交付金事業における軽微な変更の範囲を広げることについて、木花や田野と一緒に市に意見書を提出することの報告がありました。

## (2) 協議事項

- 協議第1号 年間行事予定一覧表の活用と各団体の取組における課題や今後の展望について  
→ 清武地域自治区のイベント等をまとめた年間行事予定一覧表を活用していくことや、各団体の取組における課題について意見交換を行いました。

## 田野・清武地域日本農業遺産 認定

日本農業遺産は、我が国において、重要かつ伝統的な農林水産業が営まれ、固有の農文化や農業生物多様性が育まれている地域を「農林水産業システム」として、日本農業遺産の認定基準に基づき、農林水産大臣が認定するものです。

令和3年2月に田野・清武地域の大根やぐら、干し野菜が「宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム」として認定されました。（令和3年6月現在、全国で22地域が認定）

江戸末期の清武の儒学者・安井息軒先生が、自然災害への備えとして、短冊状に切ったかんしょを冬場に干して乾燥させ保存食として蓄えることを提唱したことが、本システムの始まりになります。

食品ロスが問題となっている中、先人たちの知恵と工夫が詰まった「干し野菜」は、必要な分量を調理することができるため無駄なく食することができ、ゴミを出さない環境にやさしい食品といえます。

日本農業遺産認定地域の取組は国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きく貢献しています。



## 清武地域自治区の地域協議会委員を募集しています！

任期:2年(令和4年4月1日～令和6年3月31日)

清武地域自治区内に住所を有する方(令和4年4月1日現在で18歳以上75歳未満の方)ならどなたでも応募いただけます。

詳細は、募集要項(総合支所などの窓口・市ホームページ)でご確認ください。

## ■ 応募期限 ■

R4. 1. 14(金)

【必着】



# まちづくり協議会の事業の報告とご案内



## 清武地域まちづくり協議会

Tel84 - 5200



「十九の丘」みかん育成体験事業



## 加納地域まちづくり協議会

Tel84 - 0500

グラウンドゴルフ大会事業



10月2日(土)に大久保地区にある十九の丘みかん団地で、日向夏の袋かけや極早生みかんの収穫体験が行われました。今年も大盛況でした。

「清武地区のんびり歩こう会」事業



11月13日(土)に加納公園でグラウンドゴルフ大会が行われました。ホールインワン賞が16名と、みなさん大活躍でした。

花いっぱい植栽事業



11月20日(土)に清武総合運動公園周辺のウォーキングが行われました。今泉神社の銀杏がきれいでした。

11月21日(日)に加納地区交流センターで花の寄せ植え教室が行われました。参加者の笑顔の花もいっぱいでした。

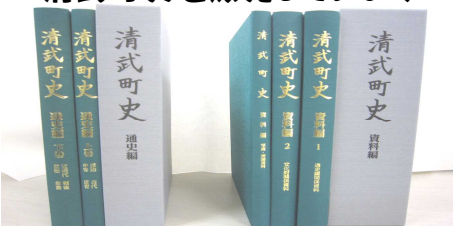


## オリックスバファローズ 祝リーグ優勝

春季キャンプもみんなで盛り上げましょう！！



### 清武町史を販売しています



通史編 7,000円 資料編 10,000円  
お問い合わせは、清武総合支所  
地域市民福祉課まで。

### 次回の地域協議会(定例会)

日時:2月16日(水)

時間:18:30~

場所:清武総合支所  
1階大会議室

※傍聴は自由です!



### 編集・発行

清武総合支所 地域市民福祉課  
〒889-1696

宮崎市清武町西新町1番地1

TEL85-1111/FAX85-1496

E-mail:39kikaku-u@city.miyaza

ki.miyazaki.jp